

# 平成16年第2回教育委員会記録

平成16年1月28日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日 時** 平成16年1月28日(水) 午後2時00分～午後3時13分  
**場 所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 丸 田 頼 一 委員長 大 藏 雄之助  
職務代理者  
委員 官 坂 公 夫 委員 安 本 ゆ み  
教育長 納 富 善 朗

**欠席委員** (なし)

**出席説明員** 事務局次長 佐 藤 博 継 庶務課長 和 田 義 広  
学校運営課長 佐 野 宗 昭 学務課長 井 口 順 司  
施設課長 吉 田 順 之 指導室長 松 岡 敬 明  
中央図書館長 倉 田 征 壽  
社会教育  
スポーツ課長 武 笠 茂 中央図書館  
次長 杉 田 治

**事務局職員** 庶務係長 小今井 七 洋 法規担当係長 石 井 康 宏  
担当書記 野 澤 雅 己

**傍聴者数** 6 名

### 会議に付した事件

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第1号 杉並区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例  
の一部を改正する条例

議案第2号 杉並区職員定数条例の一部を改正する条例

議案第3号 平成16年度杉並区一般会計予算

#### (報告事項)

- (1) 平成16年度教育施策の推進について
- (2) 平成15年度服務観察(定期)の結果について

## 目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
報告事項	
(1) 平成16年度教育施策の推進について・・・・・・・・	3
(2) 平成15年度服務観察（定期）の結果に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案審議	
議案第1号 杉並区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置 に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・	6
議案第2号 杉並区職員定数条例の一部を改正する条例・・・・・・・・	7
議案第3号 平成16年度杉並区一般会計予算・・・・・・・・	8

**委員長** ただいまから第2回の教育委員会定例会を開催いたします。本日は大蔵委員ご出席の予定ですが、時間になりましたので始めさせていただきます。定数に達していますのでよろしいと思います。本日の議事録の署名委員は安本委員にお願いいたします。議事日程はご案内したとおり報告が2件、議案が3件となっています。議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条による区長からの意見聴取議案」となっています。したがって同法律第13条によって審議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**委員長** 異議はないようですので3件の議案の審議については、非公開とさせていただきます。

では日程第1、報告事項の上程に入らせていただきます。初めに「平成16年度教育施策の推進について」と、「平成15年度服務監察(定期)の結果について」の2件について、庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** 最初に「平成16年度教育施策の推進について」を、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

教育施策の推進ですが、平成16年度は「教育改革アクションプラン」に掲げられた新規施策及び拡充施策を踏まえて、教育分野における重要施策を軸に作成しております。平成16年度に特に力を入れた施策は以下のとおりであります。最初の基本方針ですが、「誰もが人格、命、心を大切に、明日の杉並を担う人づくりを進める」。本文のほうは2ページになります。ここでは「あいさつの励行」ということで、「学校や地域で、子どもたちにあいさつの習慣を身に付けさせる」。また「小学校へのスクールカウンセラーの配置の拡充」という項目を盛り込んでいます。この項では2項目を新たなものとして、あるいはその拡充ということに記載しております。

2番目の「一人一人の個性や能力を生かし、社会の一員としての意欲と活力を身に付けさせ、自ら未来を切り拓く力を育てる」という基本方針については6事業。「学力向上のための指導方法等の研究」ということで、「指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を推進する。また学力の定着状況を把握するための調査を行い、指導の改善を図る」ということを盛り込んでおります。「中学校へのフレッシュ補助教員配置の拡充」ということで、中学校にも拡充していくということを盛り込んでいます。

次が「児童・生徒の体力向上」。ここから本文のほうは4ページになります。児童・生徒の体力向上ということで、「保健・体育指導の充実、運動能力向上のための教室等の開催により、児童・生徒等の体力の向上をはかる。また、新しい運動の開発を進める」ということです。

次が「小・中一貫教育の試行」ということで、「小・中9年間の一貫したカリキュラムを用いた

小・中一貫教育の試行」ということを掲げております。次が「小学校施設での幼稚園教育実施への準備」ということで、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭が一体となり幼児教育・保育からの学校教育への円滑な移行を行うとともに、小学校施設での幼稚園教育の実施」ということを掲げております。

次が「心身障害教育の充実」ですが、「特別支援教育の動向を踏まえつつ、一人一人の豊かな自己実現を目指す」ということと、新たに井草中学校に心身障害学級を設置するということになっております。

3番目は「子どもに多様な学習機会を提供するとともに、特色ある学校づくりを進める」という項では4項目。「学期等の弾力化」「学校経営・人材育成への支援」「学校サポーターの拡充」。それと「危機管理マニュアルの周知徹底、防犯ブザーの貸与等」といった、これまで取り組んできた事業を入れております。

4「教育の原点としての家庭づくりをみんなで支える」という項は、「済研子育てセミナーの開催」「子ども読書活動の推進」という2項目を盛り込んで記載をまとめております。これは5ページになります。

5番は「杉並の文化・伝統を重んじ、異なる文化や伝統についての理解と関心を深め、地球市民として生きていく力を培う」ということで、「教員等の地域研究支援、新任教員研修の受入れ」といった取組みを行うという旨記載しております。

6番の「区民自らが現代的な課題に対する理解や新しい知識、能力を主体的に得られるよう、社会教育の充実を図る」という項では4項目。「区内大学等との教育協定、企業との新しい協力関係等」ということで、早稲田大学との教育協定、あるいは組織的・継続的な協力関係の基盤づくり、民間企業の優れた人材の協力など、企業との新しい協力関係を築くとしております。次は「地域ポータルサイト開設準備」とありますが、区内大学との連携等も含め、地域ポータルサイト開設に向けた動きと連携をとり基盤を整備する。次が「中央図書館の通年開館」「高井戸地域区民センター図書室と区立図書館とのネットワーク化の実施」といったアクションプランに基づいた、新たな項目について記載しております。

7番「自主的な地域スポーツ活動を、生涯にわたり継続的に行うことが出来るよう環境を整え、健康でふれあいのある地域づくりを推進する」。これは1項目、「地域プールの改修」ということになります。8ページになりますが、「参画と自治に基づく教育活動の推進」ということで4項目。

「区立学校の適正配置・通学区域の検討」ということで、答申を尊重して、区立学校の適正配置・通学区域についての基本方針を定め、具体化計画を策定する。次に、「(仮称)方南図書館の設置」ということで、平成17年度中の開館を目指し、平成16年度中に着工する。「社会教育・スポーツ

振興計画の策定」ということでは、長期目標を明確化していくということで考えております。最後は「教育改革発信事業」で、教育改革フォーラムを開催するなど、教育改革の推進を全国に発信するという事で新たにまとめております。

ページの引用について、うまくいかなかった部分もありますが、これまでの意見を踏まえてこういった形でまとめさせていただきました。これまでのご指摘の中に、簡潔化等というところがあり、それらについてはできるだけ工夫させていただきましたが、時間的な関係で今回も、昨年度と同じ体裁という形で、別添のとおり資料を付けさせていただきます。用語等についても何点かご指摘がありました。事務局の判断で、できるだけ、根拠を調べた上での調整をとらせていただいております。「施策の推進」については以上です。

次に2点目の「サービス監視結果について」ですが、本サービス監視については、杉並区教育委員会職員サービス監視規程の第2条第3号に基づいての予防監視、いわゆる定期監視として実施したものです。定期監視の実施校・日程、監視員等は裏面、もしくはその2番に記載のとおりということです。3番の監視の項目ですが、大きく「学校運営関係」「サービス関係」「金銭関係」「その他」ということで、記載のような項目について監視員が伺って聞き取り調査、あるいは、事前に資料をいただいてサービス監視をするという方法により監視を実施しました。

結果は、法令等の諸規定に違反するもの、または違反する疑いがある状況はなかったということです。また、本規程に基づいて市民委員、監視員から教育委員会に諮る改善意見を記載するような状況もありませんでした。3点目といたしましては、事務処理における簡易な誤謬、そういったものについては即日改善を指導させていただきました。具体例はそこに記載のとおりのものであります。4点目、そういった法令等による非違等はありませんでしたが、このサービス監視結果によって、記載の職員会議録、学習指導計画、いわゆる週案と言われるものの記載内容、あるいは自己研修承認の内容、こういったものについて今後、もう少しきちんとした考え方をもち、むしろ、教育委員会から学校等に周知しながら進めていく必要があるだろうということで、この辺については今後事務局のほうで調整をして、必要な時期に対応を決めていきたいと考えております。以上です。

**委員長** 最初に、「平成16年度の教育施策の推進について」ということでご質問、ご意見がありましたらお願いします。先ほど庶務課長から報告がありましたように、委員協議で検討をして、その後も、意見等も申し上げる機会がありましたので、あまりないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

これはいろいろな内容を書いているのですが、予算絡みでそれができるかできないかというものもかなりあると思います。また、不安定なものもかなりあると思うのです。ですから、いまの

ところこれは案という意味ではないのですか。それは付けなくていいのですか。

**庶務課長** 教育施策の推進ということで、考え方と言いますか、この事業の取組みの方針を定めております。例えばいまのご指摘で言いますと、スクールカウンセラーの配置の拡充とか学力と、予算に関わる部分がありますが、予算の決定があつて、どうしてもこの事業が、項目として落ちるというようなことがあれば、修正というようなこともあります。基本的には、予算規模の部分ということになっていきますので、大体、このままの形でいけるだろうということで考えております。いずれにしても、決定が変わってくればどうしても、ない部分については少し表現を変えてくるというようなことがあります。いまの段階では、全く項目そのものがスポンと落ちるといったようなことはないだろうと思っておりますので、この形でいけると考えています。

いずれにしても、教育施策の推進という形で、予算を伴う規模まで含めておりませんので、この形で決定していただいて、出していけると思っております。

**委員長** 従来もそういうふうにしていたということですか。

**庶務課長** そのようにしております。

**委員長** よろしいですか。お認め願えますでしょうか。

(異議なし)

**委員長** はい、ありがとうございます。

では2番目の「平成15年度服務監察の結果」についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

**庶務課長** 1件訂正があります。裏面の西田小学校の実施日時が午後1時30分から午後1時30分とあるのは、午後1時30分から午後3時30分の間違いですので、ご訂正をお願いいたします。

**委員長** 特にご質問、ご意見はありませんか。

(異議なし)

**委員長** ご意見がないようですので、この件については承ったことにいたします。ありがとうございました。

冒頭にお諮りしましたように、ここからの議案審議は非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は申し訳ありませんがご退室をお願いします。

では議案の審議に入ります。日程第2、議案第1号「杉並区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」を上程し審議させていただきます。庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** 議案第1号「杉並区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」について説明します。

本改正は平成 15 年 7 月 16 日の「国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」において、国立及び公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴って、所要の規定の整備を図る必要があるために行うものです。改正の内容は、条例の趣旨について定めている第 1 条で引用している法律の題名及び条項を改めるもので、内容については変更はありません。この条例の実施は平成 16 年 4 月 1 日からの施行となっています。説明は以上です。

**委員長** ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

**委員長** では第 1 号議案については可決させていただきます。ありがとうございます。

日程第 3、議案第 2 号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」を上程し審議させていただきます。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** 議案第 2 号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

改正の趣旨は、「スマートすぎなみ計画」に基づいて職員定数削減の取組みによって生じた、現行の定数条例の職員定数と職員総数との乖離を是正するために行うもので、併せて国立大学法人法等の施行に伴った関係法律の整備等に関する法律により、教育公務員特例法の一部改正に伴う規定の整備を図る必要があるために行うものです。新旧対照のほうをご覧ください。職員定数は、総数 4,407 人から 4,295 人で 112 人の減員となります。内訳は、区長部局が 3,536 人から 3,461 人で 75 人の減員、議会事務部局が 18 人から 17 人で 1 人の減員、教育委員会の事務部局、学校、幼稚園が 824 人から 788 人で 36 人の減員です。その内訳は、教育委員会と学校と幼稚園で 35 人、幼稚園の教職員で 1 名の減員ということです。特例法の関係ですが、条文が移動したことに伴って規定の整備を行うということで、新旧対照表の裏面に記載してある条項の変更をしたものです。以上です。

**委員長** ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**大蔵委員** イの教育委員会の事務部局、学校、幼稚園の事務部局の削減の内訳というのは、もう決まっているのですか。

**庶務課長** 総数のほうで内訳のわからない部分が一部ありますが、現在条例で定めている定数と比べてこの平成 15 年は 7 人、現員のほうが少なくなっています。その部分でまず 7 人を削減して、併せて今回計画に基づいた削減ということで、28 名の削減ということになります。この削減は、1 名が施設課、学校関係で事務が 4 名、警備が 7 名、調理が 14 名、学童が 2 名という内訳です。幼稚園のほうは、方南幼稚園の廃止に伴って、方南幼稚園の関係で 1 名、定数上はどういった事務の処理体制が出るかわからなかったのが配置していましたが、その分が実際に減になったとい



うことです。

**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

(異議なし)

**委員長** 特にご異議ないようですので、この件についても可決させていただきます。ありがとうございました。

日程第4、議案第3号「平成16年度杉並区一般会計予算」について上程し審議をお願いします。同じく庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** 議案第3号「平成16年度杉並区一般会計予算」について説明します。お手元の資料の1ページから説明します。

平成16年度の当初予算の集計表ですが、一般会計分ということです。45番に教育費があつて、少し空いて歳出合計があります。その歳出合計の右側に、一般会計の合計額が記載してあります。本年の一般会計の予算は、1,397億6,000万円で前年比108.97%という結果です。108.97%となっていますが、53番の公債費予算額221億8,074万9,000円、これが前年費231.96%。公債費については繰上償還で一括償還する分が約139億余、これを差し引くと、この一般会計はマイナス1.9%という結果になっています。その内容は、区民税の減あるいは支歳出の投資の減によつたということです。

45番の教育費に入ります。既定事業費が83億5,450万1,000円、新規・臨時事業が550万円、投資的的事业が17億3,685万9,000円、予算合計が100億9,686万円で前年比96.62%、構成比は7.23%ということになっています。この教育費減の関係は、既定事業の部分は100.97%でほぼ前年並み、新規事業が550万円入つて、投資事業が79.82%減によるというものです。

平成16年度の予算案の特徴は、「方針」として、重点的に取り組むべき施策をあらかじめ重要施策として明らかにして、でき得る限りの予算措置を行い、その他の施策については、行政評価を通して、事務事業の見直しや再構築を行う中でコスト縮減に努め、優先順位を明確にした予算編成という形の中で編成をしております。

「重要施策」については記載のような考え方で予算計上しております。「実施計画」ですが、教育委員会では学校の改築、あるいは学校サポーター、フレッシュ補助教員等という20弱の事業がありますが、こういったものについても精査をして、重要施策との整合を図りながら予算を計上していく。「行政改革」については、行財政計画に基づいて計画項目について確実に予算に反映させるということで、そこに記載のとおり教育委員会では平成16年度については、行革効果ということで、「主な内容」の所に記載してあるとおり、学校事務職員配置の見直し、あるいは学校給食の効率化等で1億7,782万7,000円余の効果額を見込んで積算しております。

(4) のインセンティブ経費というのは、そういった行財政改革について取組みを進めていまして、この効果額の 10%を各部に還元して、それを、単年度という使い方になりますが、各部署で工夫して使うという経費が組まれております。平成 16 年度については、前年の結果が 1 億 7,000 万円余ということで、その 10%の 1,479 万 3,000 円の効果額をいただいております。その内訳は、内部で検討して記載のとおり項目について決定させていただいております。この考え方としては、行革効果ということで使う予算ということですので、それに取組んだことによる還元の趣旨と、区民にもアピールするものといったことを踏まえて、記載のとおり内容とさせていただいております。

3 ページから 4 ページは教育委員会の事務事業について、各事業ごとの予算について特定財源、一般財源、前年度予算額ということで記載しております。後ほど重要施策、主な既定事業等でご説明しますので、簡単に触れておきます。最初の「教育委員会の運営」の所では、前年度予算 3,482 万 4,000 円余に対して 1,818 万 6,000 円ということですが、これは予算の組替えがあって、サポーター、コーディネーター等の予算について、下のほうの「学校の支援」のほうに送っております。「新規事業」の所はほぼ重要施策で出てきますので割愛させていただきます。中ほど、「事業統合」ということで、済美教育研究所運営管理の所で「障害教育の支援」と、これまで 2 項目にしてありますが、相談事業について体制を組み替えて整ったので、それに合わせて事業も統合したということです。障害児の就学相談を別の事業で持っていましたが、今度統合して、1 つの事業という形にし、併せて、非常勤等の職員の減に伴って予算が動いているものです。

「学校等災害共済給付」という項ですが、これは事業名が備考欄に記載してありますが、旧事業名から変わったというものです。以下、下のほうの表についても事業が変わったものがあります。

4 ページの真ん中辺りに「学校の支援」というのがあります。この予算が、前年度ゼロから 7,355 万 9,000 円となっています。これは再三申し上げているように、学校で予算を弾力的に使える仕組みをとというようなことで、学校サポーターとかコーディネーター、外部指導員、学生ボランティア、あるいは土曜日学校、そういったものを 1 つの予算の所にまとめ、科目を新設していろいろな所から集めてこういった形になっております。下の 4 行目、「財団法人杉並区スポーツ振興財団へ」ということで「指導者養成事業」が統合、組替え等してあります。その結果が先ほど申し上げた総額の結果になっているということです。

5 ページは歳入予算の関係です。予算額が 14 億 8,236 万 7,000 円ということで、前年に比べると 59%という結果になっています。これは先ほど全体のところで申し上げたとおり、投資的経費の減に伴って、国庫支出金あるいは繰入金等減ということで、こういった結果になっております。

いちばん上の「使用料及び手数料」は大体減になっています。この理由は学校の敷地使用料。これは3年分を一括してもらうことになってはいますが、この辺のところ为学校数等の変動に伴って減になっている。この金額が、1,070万円余の減というのが大きく響いております。

下の平成16年度「繰入金・起債等充当一覧」、これは先ほどの投資的経費の計上17億926万6,000円余の特定財源の内訳、一般財源の振分けということで記載しております。繰入金は、施設整備基金からの繰入れということになります。

6ページは、その起債等の関係です。平成16年度については小・中学校の耐震改修、図書館の建設ということで、教育としては1億8,200万円余の起債を組むということです。起債の方法、利率、償還の方法等については記載のとおりということです。

平成16年度の債務負担行為は、建設工事に係るものとして図書館建設、和田堀公園のプール改修ということで限度額、記載のと通りの債務負担を組んでいます。

7ページは基金の状況です。区の基金は記載のとおりです。教育に関連するものとしては、最初の「施設整備基金」になります。中ほどに「平成15年度末残高見込額」というのがありますが、123億3,151万8,000円余ということから、平成16年度に1,233万2,000円を積み立てて、平成16年度取崩しが11億2,400万円余、このうちの教育分が6億4,700万円余ということになります。

平成16年度の積立予算額の金額は、年度末の基金残高の0.1%を計上するという形で予算が組まれているものです。

8ページは財政計画で、ここは性質別に財政計画を定めるということになっています。特別区税の部分は前年比99.4%ということで若干の減。納税者は増えているが、その納税額は特別区民税等が減っていると聞いています。一般財源の起債の関係では、減税補填債が平成16年は95億円となっています。減税債の借換え、これは平成8年に借りたものを全面借り換えるということで84億円、その上の繰越金等の所に減債繰入金というのがありますが、これが平成7年度分で、これが一括して右の歳出の公債費、減税債一括償還で139億7,920万円余。これが先ほど言った部分で、予算を大きく押し上げているといった形になっております。

今年度の特別区債は記載のとおりということで、特定財源の「その他」が75.6%ということで減になっています。これは、備考欄に「施設繰入金」というのが書いてあります。これは先ほど言った投資的経費の関係ですが、区全体でも減ってきている関係で、昨年度はこの施設繰入金が39億900万円余、今年は11億2,400万円余という金額になっているということです。

職員人件費は先ほど条例等がありましたが、このような関係で前年費97.2%、公債費は232.1%、新規事業は28%、投資事業も76.2%となっています。

最後は「財源保留額」。平成16年度の計画額が8億3,700万円余、これに対して平成15年度は

20億8,300万円余。ご案内のとおり昨年度は骨格予算、準骨格予算と言いますか、そういったこともありましたので、今年度はその辺の財源保留額は減っているということです。

9ページ。教育委員会では、「教育改革アクションプランの推進」と「質の高い多様な公教育や生涯学習の環境整備を図る」ということを基本の考えとして、重要施策について部としてまとめて、こういった予算結果になったということです。まず1の「教育改革の推進」ということでは事業は2つ。1つは「学力の向上」。これは体力も含むということになりますが、学力向上の調査研究をしていくということで2,300万円、この内容は、指導方法の充実、あるいは改善のための実態把握、あるいは基礎資料の収集のための調査研究を実施するという。「教育改革の発信」ということで550万円。これは、これまでの取組みあるいは新しいタイプの学校の創設といったことについて教育フォーラム、いろいろな考え方がありますが、そういったもので全国に発信する。併せて保護者、区民にも発信して、教育委員会の教育改革への熱意を伝えていこうという考えです。

2は「特色ある学校づくり」ということで①から⑨まで記載してあります。学校運営予算の「学校運営管理」という所ですが、これは記載のとおりの内訳で3,400万円という金額が形成されています。このことによって学校が弾力的に使える分、今年度については記載のとおり1校平均50万円ということですが、これまでもあった学校サポーター制度、あるいは総合学習等、そういった弾力化の取組みを合計すると学校平均、単純で大変申し訳ないのですが、150万円を超える金額を学校で工夫して使えるという状況になったということです。

②が「学校サポーター制度の充実」ということで、引き続き拡充をしていく。それから「幼小連携・小中一貫教育」ですが、小中一貫教育実施のカリキュラムを策定する。また、幼稚園教育から小学校へ円滑に移行するための幼小連継教育について取り組んでいく、ということで記載の予算を計上しております。「心身障害教育の充実」では、済美養護学校児童・生徒のニーズに応じた教育的支援を行うための教材や設備を充実するというので、記載の金額が計上されています。学校経営・人材育成等への支援については教職員に対しての経営感覚や危機管理、事務等の被害防止協力、法的知識の実践的研修をするということで計上をしています。

それから、外国人の英語指導ですが、従来どおり17時間の確保ができたということです。これは、前年度は3時間分がインセンティブ的経費、単年度経費だったのですから、それが経常化されてきたということです。

スクールカウンセラーについては小学校に7人を持ってくると。それから、企業との連携によるIT教育の推進ということで、これについては無償提供、あるいは人材協力なども企業との連携によって、区立学校においてはIT教育を推進するというので1,500万円の計上をしています。

す。⑨教育研究の充実・支援ですが、研究指定校においても総合的な学習の時間の充実ということで、専門家と連携した演劇体験の企画や表現力を養うために、集団活動により生徒の人格形成を図るということで取組みを進めるものです。

3、「図書館サービスの充実」については、子ども読書計画の推進、それから、通年開館、これについては既にご報告したとおり、こういったものが一元化されてきたということです。区民センターと大学図書館との連携ですが、こちらについては高井戸区民センターの図書室と区立図書館とのネットワーク化の実施、それから、大学図書館との連携のための条件整備をするということで実施をしていくというものです。大学図書館については、区内の大学6校と提携するための条件整備を進めていく、こういったことで区民の図書利用機会の拡大を図っていくというものです。

(仮称)方南図書館の設置ですが、こちらについては平成17年度の開館をめざして平成16年に着工するというので、2階建ての1階ということで、815㎡の延べ床面積を予定しているものです。

4、「教育環境整備」ですが、校舎等の対震改築、それから、学校環境衛生の確保ということです。こちらのほうは予算を後ほど説明しますが、11、12ページ、あるいは16、17ページにも記載しています。対震設計ということで高井戸小と方南小の2校、対震補強ということで4校、若杉小、桃三小、桃四小、高井戸第三小と、こういった工事を進めていくということです。それから、学校の環境衛生の確保ですが、教室内の空気中化学物質の調査を実施して室内の環境衛生と快適性を確保するというので取組みを進めます。

5、「早稲田大学との連携事業」ですが、1つは中高年のパワーアップ教室ということで、またはスポーツ振興財団のほうで実施をするということになりますが、体力教室を開催していくということで、運動能力低下の改善とか生活習慣病の予防、健康や体力づくりの目的で行っていくというものです。それから、児童・生徒の体力向上については体力増進教室の開催。3番目の、同じく児童・生徒の体力向上については、体力向上調査委員会への早稲田大学の協力ということでセルフアドバイザー等の招聘を考えています。

次に、「安全・安心のまちづくり」ですが、こちらについては第1番目に、「区立施設の防犯カメラ等の設置等」ということで、区立の幼稚園に6園、養護学校を含めた小学校45校にカメラの設置をする。併せて、必要な学校について施設改修というか緊急改修をするということで、こちらの1,000万円と併せて記載しています。

それから、下の「生活安全の確保」ですが、こちらは私立幼稚園48園に対して防犯カメラ等の設置について助成をしていくといったものです。合計で8億8,674万円余という予算を計上して

います。

次に、10 ページ以降ですが、新規、臨時、投資、それから、主な既定事業ということで掲載をしています。いまの重要施策で説明した所については省きながら簡単に触れます。

まず、10 ページは先ほど申し上げたとおりです。11 ページの2 番目「学校教育諸施設整備充実」ということで、記載のような取組みを進めていく。同じく 12 ページについても中学校の諸施設整備ということですが。

それから投資的な経費、13 ページになりますが、「和田堀公園プールの改修」ということで、先ほど債務負担の所で説明をしましたが、工期は7 月から平成 17 年の6 月ということになります。

14 ページ以降の主な既定事業ですが、「教育計画の推進」という項については、ホームページの維持管理ということですが。教育計画の推進については、予算のほうは前年比 88.14%ということですが、I S O の取得から継続へという段階になりまして、その辺の経費が落ちてきているものです。その次の「障害児教育」ですが、これは前年比 61.91%になっています。これは大きく落ちたのは、井草中学校の身障学級の設置の減ということですが、既定事業はこういった形で進めていくというものです。14 ページいちばん下の「教職員研修」ですが、これは前年の予算に対して 113.97%の比率ということですが、記載のような新規事業、あるいは危機管理研修といったものに取り組んでいくというものです。

15 ページの「国際理解教育の推進」については、前年比 576 万 6,000 円余の増ということですが 117.15%です。これは隔年に実施する海外派遣、今年度は区のほうが行くほうになりますので、区立で 23 名、私立で 7 名、計 30 名ということですが予算を組んでいます。それから、「教育活動の推進」ですが、子ども読書活動、あるいは学力・体力向上、そういった先ほど申し上げたものが含まれてきています。

16 ページは、「学校給食の推進」ということで、新規に小学校 3 校、中学校 2 校ということですが、前年比 129.18%といった予算になっています。

「情報教育の推進」ですが、先ほど言った民間企業との I T 教育のほか、学校の I T の推進ということですが、教員 1 人について 1 台のパソコン配備ということですがモデル校 2 校で実施していくという経費を組んでいるというものです。予算そのものはソフト関係の経費を学校運営費に組み替えているので、前年比は 92%余ということになります。次に、「就学援助」です。やはりこういった経済の厳しい状況を反映して、こちらについても増ということですが、前年比 102.58%になっています。

次に 17 ページの「養護学校の維持管理」ということですが、口腔保健指導といった新たな事業に取り組んでいくといったことになります。その上に書いてあるのは先ほど重要施策で申し上げ

たものです。下から2つ目の、中学校の就学援助も同じように増加していきまして、109.99%、約1割増という形の予算となっています。

18 ページについては、先ほど言った私立幼稚園の防犯カメラの設置助成といったようなこととの関係で前年比102.62%になっています。

19 ページの「学校の支援」ということについては、先ほどご説明申し上げたとおりです。真ん中の「文化財調査・保護」という所ですが、2,103万1,000円余の減ということで、前年比27.69%の予算になっていますが、これは中道寺鐘楼門の改修がなくなったということで、新規というか、今回やる埋蔵文化財発掘調査の経費を乗せてもこういった結果になるということです。

20 ページの図書館運営管理については、先ほど言ったようなものを盛り込んだということです。いちばん下の所では、NPO・ボランティアとの協働といった所も出しています。それから、「図書館の維持管理」については先ほど説明したとおりということです。

最後に、21 ページに「社会体育の振興」、こちらは前年比132.65%という増になっています。これは記載の、下から2つですが、わいわいスポーツ教室、あるいは駅伝大会5周年記念大会といったものが入ってくるということです。それから、スポーツ振興財団ですが、こちらは前年比98.24%ということで、記載の早稲田大学との連携事業が入ってきますが、職員が2名減になるといった効率化の中でこういった減の予算になっているということです。

大変雑駁でしたが、以上です。

**委員長** はい。ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

**大蔵委員** 予算は、説明する側はずっと携わっているからわかりますけど、聞くほうは大体よくわからないのです。私は予算を作っていましたけど、それでも予算を離れて説明を受ける側に回ると、勘どころはわかりますが、大体よくわからないのですね。やはり、こういうふうに向ったぐらいではとても理解はできないということがまず1つです。それはそんなにわからなくてもかまわないのですが、いくつかあります。

1つは、細目になって、重要施策だとか、細かく分けた所はある程度わかりやすくなるわけですね。しかし、それならば、やはりそのときに親切に書くのならば、元の大きなほうを見て対照していけばわかりますけれども、それぞれの項目について、いま何パーセントになっているとか、70%になっているとか、128%になっている、というものをここにもう1回書いてもらったほうがよくわかるということですね。念のために細目の部分の所に書いてくだされば比較的わかりやすいということがあります。

それから、これは私の前からの持論ですけれども、16 ページの「情報教育の推進」の所で、I

T推進のために教員1人1台パソコン配備をモデル実施として2校選ぶということです。これは庶務課長に言ってもしょうがないことですが、しかし、私は前から教育長にも言っているのですが、教員の個人のパソコンに公的な記録を入れて処理をしてもらうというのは基本的に間違っていると思うのです。それはこの前、これは教育委員会ではありませんけれども、行政側のどこかについて、やはり職員が帰宅して私的なパソコンに入れて処理をしていることについて、これはいかんということで咎められたわけですね。私は咎めたほうが本当だと思うのです。公的な記録を個人的なものに入れるべきではないと思います。だから、2校ぐらいではなくて、できるだけ早く全部の学校にやっていくべきだと思います。区長もこの前教育委員と懇談して、いま教育予算を増やすということも考えますと言っていましたので、そういうことも入れて、できるだけ早く実施していただきたい。

これはついでですが、30日に予算を使い切らなかった分があるので、多少減額の修正などするというお話です。それは30日に出てくるわけですから、まだですけれども、私は、使い残すならば、品目の流用はできないけれども、新しく予算を組み直してやることはできるのではないかということを知ったのです。いまからそれをやって組み替えても、もう2月に入るので執行はとてできないというお話でした。そして、そういうものは区全体のいろんな所にたくさん残っているので、それを全部合わせると数十億円ぐらいになるので、来年重点的に使うということを考えるのだという説明を受けました。それならば、どういう項目を残しているのかわかりませんが、5,000万円ぐらい教育委員会で減額をするのならば、来年度の予算を組むときに、コンピューターの分に重点的に回していただいて、頑張りたいと思っています。

細かいことを言い出すと切りがなくて、また折に触れて個別にご質問をするなり、説明をまとめていただくことにします。

**委員長** ほかにございますか。幼稚園が数字の上で厳しいですね。

**庶務課長** いま、最初のほうの3ページで、幼稚園の維持管理、幼稚園就園とを見ているのですが、大体前年比99%ぐらい、就園事務もそんな形ですね。幼稚園の維持管理も99.98%ぐらいですから、同じような形です。

**委員長** それから、小・中、養護学校の平均、各校あたり50万円とかいう話がありますね。幼稚園は除いているのですか。

**学校運営課長** 学校運営費で申し上げますと、各学校に配当している運営費予算は大体1校あたり、小学校で1,000万円、中学校で1,200~300万円という規模です。そのほかに、留置きの運営経費として、1校あたりその倍額ぐらいの留置きの運営経費を教育委員会で執行している、そのような状況です。



**委員長** 9ページ目の「特色ある学校づくり支援」、その所で幼稚園が除かれているから、ちょっとその辺のことをお聞きしたいのですが。

**学校運営課長** この「特色ある学校づくり支援」の部分ですが、今回は小学校、中学校について、様々な学習活動の経費として充ててもらうために、上乘せ的に1校平均50万円という規模で付けたというものです。幼稚園については、特にこの部分については膨らます措置はとっていません。

平成15年度については、幼稚園の図書関係も充実させたり、また、カーテン、幕といったものについても充実をしてきたという経緯はありますが、来年度に向けては、特に幼稚園の教育内容といった部分については現状の枠で運営していくということで考えています。

**委員長** 2ページ目のインセンティブ経費、これもまたいろいろな持論があると思うのですが。先ほどのご説明だとまだポピュラー過ぎて、インセンティブの意味が、もうちょっと特徴的な使い方というか、一般予算とちょっと違う感覚でこういったものは組まれて、単年ですからね。それを公募するとか、それから、こういったことに使うとか、いろいろな特色づけも考えられると思うのですけれども。皆さん区民に納得してもらおうと言っているけれども、私の印象では、これを見ているとあまり光らないという感じがするのですけれども。

**庶務課長** 先ほど申し上げたとおり、行革効果ということが還元されて、単年度限りという使い方ですけど、部が工夫していろいろな使い方ができるということですから。教育委員会でもそういった趣旨を踏まえて、関係課全部に募集をかけて、いくつも出していただいた中から先ほどの趣旨に沿った形の決定をして、予算トップに上げていったという経緯です。いま、委員長がおっしゃる、もう少し広く知恵をお借りするかというようなお話について来年は考えていけるかどうか調整してみたいと思います。関係課には全部提出をお願いして、教育委員会の中でいろいろ議論した上で、そういった趣旨に沿って、こんなものがないだろうということで決めたものです。

**大蔵委員** インセンティブということからすると、本来は刺激を与えて、それを拡大していこうというような考え方ですね。だけど、扇風機を設置したりとか、こういうことからすると、これは特別に工費を配分したというような印象ですね。確かにインセンティブとはちょっと違うのではないかという気がします。

**庶務課長** 先ほど2つ申し上げたと思うのですが、そういった刺激的な部分と、こういった形で私ども行政改革へ取り組むというのは、行政だけではなくて、保護者等も含めてご理解をいただいて進めたいと思っています。そういった所への還元という趣旨も考えてわかりやすいと。例えば真ん中の、和楽器の購入というようなものも取り組んでいるといったものです。

**大蔵委員** もう一つお願いします。これは指導室ですが、9ページのいちばん上で「教育改革の推進」の①学力向上で学力調査研究の実施というのをやっていますが、学力調査というのは実施を

するのですか、その準備をするのですか。

**指導室長** 学力調査を開発して実施をします。

**大蔵委員** 来年やりますか。

**指導室長** はい。行います。

**宮坂委員** 私立幼稚園の支援で、ちょっと聞きにくい所があるのですけれども。9ページのいちばん下で、防犯のために、これは多分、貸与するということだと思っておりますが、年長というのを私は聞いているのです。

まず1つは、なぜ年長だけにしたのかということです。私の個人的な考えですが、年長にしても小学校1、2年まで使いきれぬかどうか、ちょっと不安があるので、果たしてこれでいいかどうか。それで、幼稚園の場合は原則的には送り迎えだと思っております。ですから、小学校の場合は1人で通学するからともかく、幼稚園の場合に、私立幼稚園だって、要らないというわけではないうけれども、非常に有難いのですが、5歳児だけにしたというのは、何かその辺の検討はされたのですか。

**学務課長** いまのお話の関係で2つあります。1つはいまの5歳で切った所ですけれども、もう1つは保育園の絡みもあります。保育園の場合にどういう切り方がいいのかということも併せて考えました。どこまでが1人遊びと申しますか、個々独立して遊んでいるかということもありますけれども、小学校1年生で区切るのがいいのか、もう少し幼少で区切るのがいいのかという所で、幅広くという中で考えた場合に、一つの線引きとして年長という所が到達点として考えられたものです。

**宮坂委員** 検討はされたわけですね。

**学務課長** 検討しました。ですから、特に保育園との関係というのも意識しています。

それからもう1つ、予算に載っているほうは、幼稚園の建物に、例えば防犯カメラとか、安心・安全のまちづくりという観点の中で、公の施設だけではなくに、私立の幼稚園については、特に、区内の施設としても公共性が高い場所だろうということの中で、補助政策を新たに打ち出しているということの中で予算措置としている、そんなところです。

**委員長** 先ほどの学力の所なのですが、全体的なテーマは学力調査の方法を研究するのですね。

**指導室長** はい、そうです。

**委員長** だからパイロット事業的に、学力について検査するというか、調査するというか、そういうことはあるけれども、ちょっとイメージ的に、全体について学力調査を行うとか、そういう意味ではないのですね。

**指導室長** いわゆるいま、例えば東京都が行っている学力調査等がありますが、これは特定の学年、

それから、特に知識理解に重点をおいた調査が行われているわけです。学力のとらえ方が、やはり知識理解ももちろんですけども、さらに、例えば思考力とか、判断力とか表現力という、要するにいま求められている学力の総体として、何か測定できるだろうというところで、その測定方法を開発するとともに、小学校3年生から中学校3年生までを対象とした学力調査を実施していくということです。

**委員長** 全区的に一斉にというのは、区版では考えていないわけですね。そういう意味ではないですね。

**指導室長** そうですね。杉並区のバージョンの学力調査を小学校3年生以上に対して全区的に実施するという考え方です。

**大蔵委員** 全区的とは全層ということですか。

**指導室長** はい。小学校3年生以上、全児童・生徒を対象にということです。

**委員長** 調査・研究を始めてから随分ピッチが早いですね。

**指導室長** 実際の調査の実施は平成17年2月ぐらいを想定しています。ですから平成16年中に開発をして、2月、年度末に。学力調査そのものは年度末にしないと、その1年間の成果というのはやはり見ることはできません。

**委員長** わかりました。せっかくですから、そこまで行ってもいいのかと思うわけです。いつまでも調査をやっているも。

**教育長** 毎年予算をつけなければいけないから反対しているのです。

**大蔵委員** そうですね。毎年。いや、もっと膨らむかもしれません。

**教育長** 何十億円という予算を先行投資する。

**委員長** 大学の研究室など見ていると、いつまでも調査ばかりやっているから。楽しめると困るなと思い、それで、ちょっと。

**大蔵委員** ええ。本当にやるのかなと思って。結構なことです。

**委員長** 楽しい研究ですか。

**大蔵委員** 確かな学力というようなものが、どういう調査になるのかとか、それについては、中身についても非常に興味を持っています。また伺いたいと思います。

**委員長** 同感です。ほかにございますか。ご意見がなければ原案どおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

**委員長** ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

では、予定された議案、これで終了いたしました。これで本日の会議を閉じさせていただきます。